



## ウェブ登記手続案内のご案内

### ウェブ登記手続案内とは？

ウェブ会議（※）を利用して、法務局の担当者に、登記手続に関する質問をして、説明を受けることができるサービスです。  
申請書の様式などの資料を、画面上で確認することも可能です。  
お手元のパソコンやスマートフォンから利用することができます。  
また、予約は専用サイトから24時間可能です。

※Cisco Systems,Incが提供する「Cisco Webex Meetings」を利用します。

### ご利用の流れ

#### ① 予約

インターネットで「法務局手続案内予約サービス」 (<https://www.legal-ab.moj.go.jp/houmu-home-t>) にアクセスして予約してください。

#### ② 招待状メールの受信

青森地方法務局から、予約時間までに予約した端末へ Webex ミーティング招待状メールをお送りします。



#### ③ ウェブ登記手続案内

予約日時になりましたら、ウェブ会議招待状メールに記載されているURL等からウェブ会議に参加して、法務局担当者とお話してください。  
なお、1回のご利用時間は20分以内です。



登録手続に関する質問



様式の案内、添付書類等の説明



### ご注意ください

- ウェブ登記手続案内でご案内するのは、青森地方法務局（青森県内）の管轄内の不動産に関する登記手続と、会社・法人に関する登記手続です。
- ウェブ登記手続案内は、「Cisco Webex Meetings」（Cisco Systems,Incが提供するウェブ会議サービス）を利用するため、インターネット接続及びウェブ会議が利用できるパソコン、スマートフォン又はタブレットが必要です。なお、ウェブ登記手続案内の利用に係る通信料は、利用者のご負担となります。
- スマートフォン又はタブレットを利用する場合、「Cisco Webex Meetings」（無料版）のアプリが必要となりますので、あらかじめインストールをお願いします。